平成３０年１２月定例会　特別委員会の記録

健康・文化スポーツ振興対策特別委員会

委員会は、付議事件１「健康・文化スポーツ振興対策について」のうち、調査事項「(2)新たな元気を生み出す文化・スポーツの振興について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付　議　事　件
１　健康・文化スポーツ振興対策について ２　上記１に関連する事項
調査事項及び調査内容
１　健康・文化スポーツ振興対策について (1)　健康長寿を目指した健康づくりの推進について ①　県民の健康づくりの推進 ②　健康を支える医療・介護・福祉施策の充実 (2)　新たな元気を生み出す文化・スポーツの振興について ①　生涯スポーツ社会の推進 ②　文化振興による地域のきずなづくり ③　東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上・情報発信・交流促進

委員長名	満山喜一
委員会開催日	平成３０年１２月１７日（月）
所属委員	〔副委員長〕三瓶正栄　坂本竜太郎 〔理事〕　宮本しづえ　遊佐久男 〔委員〕　大場秀樹　鈴木智　水野さちこ　佐久間俊男 高橋秀樹　斎藤健治　川田昌成　小桧山善継

満山喜一委員長

（１２月１７日（月））

佐久間俊男委員

資料１ページの地域密着型プロスポーツ応援事業の県有施設利用料金減額補助事業は県有施設のみを補助する事業であるが、プロスポーツチームが市町村施設を使用する場合は、市町村が単独で補助をしているのか、もしくは県が一部補助をしているのか。

地域政策課長

プロスポーツチームがあづま球場等の県有施設を使用する場合に、プロとアマチュアでは利用料金に差額が出るため、県がその減額分を補助する事業であり、県の補助のスタンスとしては、地域の振興が図られるよう側面支援をしている。

市町村施設においては各市町村が対応し、県として補助はしていないが、球場利用料の全額を免除している町もあり、各市町村は可能な範囲で補助をしていると考える。

佐久間俊男委員

県は側面支援の立場として、規定する範囲内で補助をすることは理解できる。しかし、県民全体に予算を執行する県の状況から考えれば、要望として県内市町村に対して補助を行い負担軽減が図られ、同じ県民の立場で観戦できるよう実現してほしい。

次に、資料９ページのふくしまっ子体力向上総合プロジェクト事業について確認したいが、私の手元に、県教育委員会が発行したふくしまっ子健康・体力自分手帳がある。この取り組みは、平成27年度より県内小中高等学校の協力のもと、自分手帳の活用を推進し、子供たちの体力向上を図っていると思うが、現在の状況をどのように受けとめているか。

健康教育課長

委員指摘のとおり、平成27年度から子供たちに自分手帳を配付し、活用を図っている。全体の80％程度は各学校に自分手帳を保管し、それ以外は家庭に保管していると聞いているが、小学校段階から中学校、そして高等学校等に進学する際の自分手帳の引き継ぎ方等に課題があるため、各市町村教育委員会で工夫している。

さきの委員会でも説明したが、子供たちの運動習慣、食習慣や生活習慣の改善に非常に役立っていると考えている。

佐久間俊男委員

体育専門アドバイザー派遣事業について、各教育事務所に配置したアドバイザーは、派遣された小学校が取りまとめた子供たちの健康、体力、食育等の記録を参照し、小学校に対してアドバイスをするとの理解でよいか。

健康教育課長

体育専門アドバイザーの「ふくしまっ子児童期運動指針」を活用した取り組みの内容として、１日60分の運動時間確保、楽しく運動させる環境づくり、そして自分手帳の活用を通して健やかな体力づくりを進めることで活用の促進を図っている。

また、小学校の体育授業等に運動身体づくりプログラムを行うための導入支援を行っている。

なお、自分手帳の活用については、個人に対する指導よりは、学校において有効に活用する方法等を教員に対してアドバイスする形で推進している。

佐久間俊男委員

震災以前から震災以降、本県の子供たちの体力向上のために、県教育委員会が真剣に取り組んできた成果として、健康ふくしま21中間評価によれば、子供たちの肥満割合が改善傾向にあるとの報道がされている。

今後も、ふくしまっ子の体力がさらに向上していくよう、自分手帳の活用を図りながらより一層の取り組みを要望する。

宮本しづえ委員

体育専門アドバイザーは何名配置され、各学校にどれくらいの頻度で巡回しているのか。

また、子供たちに対する直接的な指導と教員に対する指導ではどちらに重点を置き、事業に取り組んでいるのか。

健康教育課長

今年度は、体育専門アドバイザーを県内に11名配置している。内訳として、県北、県中、会津及びいわき地区の各教育事務所に各２名配置し、県南、南会津及び相双地区の各教育事務所に各１名配置している。

また、小学校教員への支援として、体育の授業に入り子供たちに直接的な指導を実施している。平成29年度の実績として、体育専門アドバイザーを10名配置し、小学校訪問数は延べ1,619回である。

宮本しづえ委員

管内の全ての小学校に対する支援はできないと思うが、どのように小学校を選択して派遣しているのか。

県内の子供たちの体力向上のために、もっと重要な役割を発揮できるよう体制を強めていく必要があると思うが、県として体育専門アドバイザーの目標値や今後の体制強化についての方針があれば聞く。

健康教育課長

小学校からの申し出に基づいて派遣しているが、教育庁としては、できるだけ多くの小学校を訪問してほしいと考えている。

体育専門アドバイザーの勤務実態を見ると、ほとんど埋まっているが、派遣を希望する学校にできるだけ赴くことにしている。

特に、体力の向上が必要とされている小学校については、各教育事務所から積極的に派遣しており、今後は増員を図りたい。

宮本しづえ委員

体育専門アドバイザーになるには、どのような資格や研修が必要なのか。

健康教育課長

原則として、体育教員の免許資格が必要であり、研修は年８回程度実施している。

宮本しづえ委員

体育専門アドバイザーになるためには、一定の研修が必要と思うが、年８回とはどのように理解すればよいか。

健康教育課長

体育専門アドバイザーになった後に、資質の向上を図るために研修を実施している。研修は、６月に２回、８月、９月、10月、12月、１月及び３月に各１回実施しているが、体育専門アドバイザーは各教育事務所に配置しているため、それぞれの地区により実態が異なっている。

なお、研修ではそれぞれが抱えている課題等を持ち寄り、互いに情報を共有し協議することで解決を図ったり、新たな指導法についての討議を進めたりしている。

川田昌成委員

震災後の本県における厳しい環境の中で、地域の民俗芸能を継続していくことが必要であると思う。今年度もあと３カ月を残すところであるが、本県の民俗芸能についてどのように捉えているか文化スポーツ局長に考えを聞く。

文化スポーツ局長

特に、震災によりコミュニティーが喪失した地域においては、民俗芸能がコミュニティー、地域への帰属意識及び誇り等を醸成する力になるものと受けとめている。

被災地以外の地域でも、長年にわたり培われてきた芸能活動を子供たちが受け継ぐことや、指導者が子供たちに教える活動を通じて自分たちの歴史を振り返ることなど、地域としての一体感が醸成されてきている。ふるさとの祭りを毎年開催することにより芸能団体に活動を継続してもらえるよう、県として今後も支援していく。

川田昌成委員

文化、芸能及び歴史は、金をかけたからすぐに醸成するものではない。古い歴史や伝統は時間を積み重ねることで初めて形となり、それが地域のきずなにつながっていくものと考える。

ただし、フェスティバルと祭りでは意味が違うのではないか。フェスティバルは仕掛け人と観客が分かれているが、祭りは地域の皆が一体となり、祭りの形をつくることで、それが地域おこしの原動力になっていると思う。

そこで、資料11ページの「地域のたから」民俗芸能総合支援事業では2,464万円、資料13ページの地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業では400万円の予算を計上している。先ほど教育長より、被災12市町村の民俗芸能の保存団体のうち、５団体に対して補助金交付を決定したとの説明があったが、その５団体についての詳細を説明願う。

文化財課長

地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業について、被災12市町村の浪江町、双葉町、大熊町、富岡町及び広野町の５団体に支援を進めていたが、本日、１団体が追加予定となり、申請のあった６団体に対しての補助金交付を決定する予定となっている。追加予定の団体は浪江町幾世橋の神楽保存会であり、震災後休止していたが、これを契機とし新たに組織役員の改選をして再開する運びとなったため、６団体目として支援することになった。浪江町の川添の神楽など再興して継続しているものもあるので、県として大切に支援していきたい。

遊佐久男委員

資料１ページの地域密着型プロスポーツ応援事業のふくしまの夢・元気チャレンジ事業では、子供たちを対象とした選手等によるスポーツ教室や健康教室を県内各地で32回実施しているが、プロスポーツ選手がかかわった回数はどのくらいか。

地域政策課長

ふくしまの夢・元気チャレンジ事業については、大きく２つの柱があり、一つは子供たちや親子向けのスポーツ教室を実施し、もう一つは今年度初めての取り組みで、高齢者や児童養護施設の方々を対象としてプロスポーツの試合等に招待している。10月現在で32回実施しているが、全てにおいてプロスポーツの選手、コーチや監督等がかかわっている。内訳については、福島ユナイテッドＦＣは開催13回で総参加者数730人、福島ホープスは11回で323人、福島ファイヤーボンズは８回で354人である。

県として、いろいろな機会を使いながら周知し、多くの方々に参加してもらい、楽しみながらスポーツをすることで健康増進に寄与していく。

遊佐久男委員

今の説明は、全てスポーツ教室の回数との理解でよいか。

地域政策課長

２つの柱のそれぞれの内訳として、子供たちや親子向けのスポーツ教室が21回、高齢者や児童養護施設の方々を対象とした試合等への訪問招待事業が11回で、合計32回の実施である。

遊佐久男委員

参加するスポーツとしての捉え方から、底辺拡大に向けた取り組みとして、子供たちや親子向けのスポーツ教室はとても効果があると思う。プロスポーツチームは試合、練習及び遠征日程等の調整がなかなか難しいと思うが、より多くの県民が参加できるように、プロスポーツチームとの調整を図ってほしい。

次に、資料14ページの2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業について、機運醸成に向けた日米対抗ソフトボールが開催され、県内で好評を博して観客も大変喜んでいたと思う。県内の野球・ソフトボールチームの方々から、記念イベントや会場等に何らかの形で参加したいとの思いを聞いているが、このような取り組みについては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成の一つとして、この事業とは別に考えているのか。

オリンピック・パラリンピック推進室長

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の野球・ソフトボール競技の県内開催に向けて、県内で実施されるさまざまな機運醸成のための取り組み、ライブサイト、競技を盛り上げるイベント及び聖火リレー等においては、代表チームや競技団体等と連携し、県内の野球・ソフトボールチーム等の方々に参画してもらうことで、一緒に盛り上げていきたい。

遊佐久男委員

私は、観客や参加者の動員を考えているのではなく、県内の野球・ソフトボールチームの子供たちは、県内で野球・ソフトボール競技が開催されることについて参加してみたい、あるいはどのようになっているのかとの興味を持っている。

広く県民に声をかけることは、県のスタンスとして確かに大切と思うが、チームの子供たちの思いを酌んであげるために、県内の野球・ソフトボールチーム関係団体等との連携も必要と思うが、何か所見があれば聞く。

オリンピック・パラリンピック推進室長

本県で開催される野球・ソフトボール競技については、現在、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会で、県内の子供たちを試合に招待する事業を検討している。

競技団体等と連携しながら、学校単位やクラブスポーツ単位等どのような形で子供たちを招待すればよいか、１人でも多くの子供たちにプロスポーツの一大イベントを体感させたいと考えているので、今後も組織委員会と調整しながら検討を進めていく。

遊佐久男委員

本県の風評払拭のために、県内の元気な子供たちの活動を情報発信していくことが大変重要であり、関係団体も同じ思いなので、ぜひ実現できるよう取り組んでほしい。

大場秀樹委員

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催まで約１年半となった。資料18ページであづま球場改修事業の概要は示されたが、工事の進捗状況について詳細を聞く。

まちづくり推進課長

10月までに全ての工事の契約を済ませ、11月から現場の工事に着手している。建物内のトイレや更衣室等は解体工事を含めて進めており、人工芝化の工事については、12月８日に県内の高校生が参加した芝の剥ぎ取りから進め、来年９月までに工事を連続して完了する予定である。

大場秀樹委員

改修工事は来年９月に全て完了するとの理解でよいか。

まちづくり推進課長

土木関係、建築関係及び電気関係等の工事については、来年９月までに完了する予定である。現在、バリアフリーの観点から、エレベーターの設計に着手しているが、年度内には設計を終了し、来年中の完成を目指すため、エレベーター関係工事の完了時期が、ほかの工事より少し後になると考えている。

水野さちこ委員

資料17ページの第三者認証ＧＡＰ取得等促進事業では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給を通じた情報発信を行うとしているが、本県の風評払拭はもちろん、安全性の高い食材を食べてもらうことによるオリンピアンや大会運営関係者等の健康面からの情報発信になると思う。現在どのような状況になっているのか、詳細を説明願う。

また、県推進事業の産地情報の提供について、どのような内容になるのか説明願う。

環境保全農業課長

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、オリンピアンや大会運営関係者等に供給する食材の要件について、認証ＧＡＰの取得が必要とされている。このため、県としてＧＡＰ認証品の供給拡大を図るために取り組んできたが、認証ＧＡＰ取得数は11月15日現在で県内105件、最新では県内108件が認証されており、品目数は米ほか58品目まで拡大している。

各食材供給事業者に本県の農林水産物を優先的に使用してもらえるよう、県のホームページをつくり、県内の認証ＧＡＰ取得状況を情報提供している。

水野さちこ委員

認証ＧＡＰを取得した58品目を使用して、県産品のみで料理は成り立つのか。

環境保全農業課長

少量品目も含めた58品目であるので、全ての食材を認証ＧＡＰ取得品目によって賄えるかと問われれば難しいが、品目数は順次ふえていくと思う。

佐久間俊男委員

資料４ページのふくしまスポーツＶプロジェクトに関連して、来年本県で開催されるインターハイを目指して、スケート選手等の育成強化は仕上がった時期と推測するが、現在の状況を聞く。

また、各競技の拠点施設における競技用具等を整備する市町村に対して、経費の一部を補助している競技拠点スポーツ

環境用具整備事業は、既に終了しているのか。

健康教育課長

来年１月に開催される冬季インターハイのスピードスケート選手の育成強化については、県スケート連盟が中心に行っているため、県として間接的な活性化事業として予算を配当している。

スポーツ課長

現在、県スケート連盟が中心となり選手の育成強化をしているが、ふくしまスポーツＶプロジェクトは、競技団体が主体的に強化を行う選手を補助する事業である。事業の大きな目標として国民体育大会があり、少年の部には中学３年生～高校３年生の選手を対象に補助することにより、ことしの強化が進んでいると聞いている。

なお、スケート競技は冬季間に集中するため、インターハイや国民体育大会が連続して開催される期間であり、それぞれの強化については、競技団体が指定する強化選手によって、着実に進んでいると考えている。

また、競技拠点スポーツ環境用具整備事業については、県内で競技力向上を目指す上で必要とされる各市町村が所有する施設の備品を補助する事業である。全ての市町村に照会し要望を募る方法で、今年度で３年目の事業である。県内全ての施設の用具整備が完了したかと問われれば、なかなか判断が難しいが、市町村の要望については対応している現状である。

佐久間俊男委員

単一種目であるスケートやスキーにおいて、本県スポーツの競技力向上のために復興・創生も含めて、選手の強化や風評払拭等にこれまで力を入れてきたわけである。前職の常任委員会において、私が選手の強化について発言したことを思い出していたが、上位入賞を目指して、委託先の県体育協会と県が力を合わせて頑張っていくとのことではなかったか。ぜひとも、強化が進んでいると聞いている等の回答ではなく、優勝により近くなってきている等の状況を県教育委員会が率先して推進してほしいので、よろしく願う。

次に、資料16ページのオリンピック・パラリンピック教育推進事業の内容を見ると、ホストタウン登録市である４市に限り、体験授業等を実施するとし、教育推進校の取り組みをまとめた成果報告書を、県内の小学校、中学校、高等学校、義務教育学校及び特別支援学校に配布するとの流れは理解できるが、各学校では配布された資料をどのように活用するのか。

健康教育課長

現在、各教育推進校ではオリンピアンの講演を聞いたり、パラリンピックの体験やオリンピックに関する国際理解を図る内容の授業を行ったり、おもてなしに関する講座を聞くなど、さまざまな内容で事業を展開している。

来年１月には参加校全32校で地域報告会を開催し、研究実践及び取り組みを発表する予定であり、その内容を盛り込んだ成果報告書を３月中旬までに作成し、冊子として県内の各学校に配布する。冊子はオリンピック・パラリンピックについて教育に資するものとして配布するが、各学校の判断により、冊子の内容から取捨選択し、各学校の実態に応じて活用してほしい。

宮本しづえ委員

教育推進校に指定した32校の一覧資料の提出を求めたいが、どうか。

また、どのような形で教育推進校32校を選考したのか。

健康教育課長

資料は後ほど提出する。

教育推進校の選考方法については、福島市はスイス、郡山市はオランダ、いわき市はサモア、会津若松市はタイのように、ホストタウンに登録している該当市の教育委員会等から申し出を受ける形で依頼しており、田村市は今年度途中からホストタウン登録市となったため、平成30年度の教育推進校の指定には含まれていない。

なお、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定した32校のうち、県立学校は特別支援学校を含めて８校である。